

# 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会会議記録

新型コロナウイルス感染症対策特別委員長 平岩 純子

## 1 日 時

令和3年10月25日（月） 午前11時15分から  
午後 2時45分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

平岩純子、衛藤博昭、吉竹悟、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、太田正美、木田昇、  
二ノ宮健治、原田孝司、戸高賢史、堤栄三、末宗秀雄

## 4 欠席した委員の氏名

麻生栄作、馬場林

## 5 出席した委員外議員の氏名

小川克己

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 山田雅文 ほか関係者

## 7 出席した参考人の職・氏名

大分県よろず支援拠点 チーフコーディネーター 関谷忠

## 8 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 9 会議の概要及び結果

- (1) 新型コロナウイルス感染症について、執行部から報告を受けた。
- (2) コロナ禍での相談支援から見える県内中小企業の現状と課題について、参考人から意見聴取を行った。

## 10 その他必要な事項

執行部からの報告については、福祉保健生活環境委員会との合同委員会で行った。

## 11 担当書記

政策調査課調査広報班	副主幹	矢野順子
政策調査課調査広報班	主任	佐藤千種
政策調査課政策法務班	副主幹	安達佑也
議事課委員会班	副主幹	白岩賢一

# 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会次第

日時：令和3年10月25日（月） 11：15～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 福祉保健部関係

11：15～12：15

(1) 諸般の報告

①新型コロナウイルス感染症について

(休 憩)

3 参考人からの意見聴取

13：30～14：30

コロナ禍での相談支援から見える県内中小企業の現状と課題

参考人 大分県よろず支援拠点 チーフコーディネーター 関谷 忠 氏

4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**衛藤福祉保健生活環境委員長** ただいまから福祉保健生活環境委員会と新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の合同委員会を開催します。

本日は麻生委員、馬場委員が欠席しています。それでは、執行部は説明をお願いします。

**山田福祉保健部長** 私から冒頭一言御挨拶を申し上げます。

本日は大変貴重なお時間をいただきありがとうございます。

御案内のとおり、新型コロナウイルスとの闘いは1年8か月にも及んでいます。この間、特に第5波は県内にも大きな爪痕を残し、県民に大きな不安を与えています。私どもとしては、これまでの取組を振り返り、課題や問題点を洗い出し、今後の対策に取り入れていきたいと検証作業を進めています。

新型コロナウイルスに関しては、なかなか解明されていない未知の部分も多く、検証も道半ばというところではありますが、この後、現時点の検証結果を説明するので、委員の皆さまにおかれては御指導賜りますようよろしくお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

では、藤内理事から、この後、詳細の説明を申し上げます。

**藤内理事兼審議監** では、私から、お手元の資料に沿い、新型コロナ対応の振り返りをしたいと思います。

1 ページ目を御覧ください。

まず、県内の感染状況を第4波と比較しながら概括したいと思います。

第4波は県内でアルファ株が初めて検出された3月21日を、第5波はデルタ株が県内で初めて検出された7月12日を始期としています。

第5波の新規感染者数は4,676人と第4波の2倍以上に上りましたが、ワクチン接種と中和抗体療法により、最大重症者数は5人と第4波より少なくなっていました。入院患者数は1,561人で第4波の1.8倍になっていま

したが、平均入院日数は7.6日と第4波よりも4日短くなっています。

一方、第5波は軽症者が多かった分、宿泊療養者は第4波の2倍以上となっています。亡くなられた方は20人、第4波の半分以下となっていました。

確保病床数は、第4波の前には367床でしたが、第4波の中、医療機関の努力により71床積み増し、第5波においてもさらに57床積み増していただき、現在、最大確保病床は495床となっています。

同様に宿泊療養施設は第4波の前には1棟、170室でしたが、第4波の際に3棟、444室に、第5波では最大8棟、1,019室まで増やしました。

第5波においては、発症後、早期に投与することで重症化を7割以上減らせる中和抗体療法が実用化され、県内でも31医療機関で600人以上に投与され、重症化防止に大いに寄与しました。

次の2ページ目を御覧ください。

東京、大阪、福岡、大分の第4波と第5波の感染状況の推移を示したものです。

第4波は大阪の流行が先行し、第5波は東京の流行が先行していますが、第4波、第5波とも福岡県から10日前後遅れて県内の感染者が増加しています。福岡県の流行状況を注視することで、県内の流行のタイミングとその規模を予測することが可能であることが分かりました。

次の3ページを御覧ください。

第3波から感染者の年齢構成の推移を示しています。

第5波はワクチン接種の効果で60歳以上の新規感染者が著しく減少しています。代わって若い世代の感染者が多くなっています。

次の4ページを御覧ください。

第3波から感染経路の推移を示しています。

第3波から第5波にかけ、医療機関や施設で

の感染が著しく減っています。これもワクチン接種の効果と言えます。

第5波では、家族内感染が多くなっています。これはデルタ株で感染性が増し、これまで少なかった小児の感染例が増えたことが背景にあります。

第4波ではカラオケでの感染が目立っていましたが、第5波では大きく減っています。

次の5ページを御覧ください。

市町村別の感染状況を示した表です。右下の総計を御覧いただきたいと思います。各流行の感染者数と人口10万人対の感染者数を示しています。

第3波では人口10万人対97.9人、第4波では192.7人、第5波では401.3人と見事に倍、倍に増えていることが分かります。

この数値を基に市町村の数値を見ていただくと、第3波では別府市、津久見市、国東市の値は200人を超える形で多くなっています。第4波では大分市、日田市、由布市の値が大きくなっていますが、いずれも飲食店や高齢者施設、学校などのクラスターが発生したことが要因と考えられます。第5波では大分市、別府市、中津市がいずれも500人を超える状況で感染者が多くなっていました。

次の6ページを御覧ください。

新規感染者数と宿泊療養、自宅療養者数の推移を示しています。

第4波では新規感染者数が急増するたびに自宅療養者が増えていました。第5波では第4波の経験をいかし、入院調整や宿泊施設の入所調整を進めた結果、1日当たりの新規感染者が1000人を超えるまではスムーズに受入れが進み、自宅療養者が増えることはありませんでした。しかし、お盆明けに150人を超える日が続いて宿泊施設の入所調整が遅れ、8月下旬には自宅療養者の急増を招くことになってしまいました。この点が第5波の対応の中では最も反省すべき点と考えており、それについて少し検証したいと思います。

次の7ページを御覧ください。

第5波における宿泊療養施設の開設状況を示

したものです。

当初、フォルツァ大分1棟でスタートしましたが、8月8日にリーガルホテルを、8月13日にコモドホテル、8月18日にボストン、8月23日にクラウンヒルズという状況で、5日ごとに4棟を開設したことになります。8月18日までは感染者数の増加に対応できていましたが、8月18日以降は150人を超える感染者が発生したことから受入れが間に合わず、自宅療養者や調整中の感染者が急増しています。

こうした急激な感染者の増加に対応するには、1棟ずつの開設ではなく、例えば、18日に2棟、23日にも2棟開設することが必要だったことが分かります。開設準備に10日間かかることを考慮すると、8月8日の時点で10日後の18日に2棟一遍に開設する判断が求められることになります。

8月8日の時点で県内の新規感染者数は、21.6人だったので、この数字から10日後に2棟というのは判断がなかなか難しいものがあります。ただ、このときに福岡県は既に90.5人でした。さきほど紹介したように、福岡の状況が10日先の大分の感染状況と考えれば、8月8日の時点で10日先に2棟開設する判断が可能になると考える次第です。

次の8ページを御覧ください。

年齢階級別の重症化率ですが、第5波ではワクチン接種と中和抗体療法の効果で、酸素吸入が必要となる中等症Ⅱ以上となる割合が各年代とも低くなっています。

次の9ページを御覧ください。

県内のワクチンの接種状況です。

10月21日現在の数値ですが、医療従事者を含み、1回接種は全人口の75.9%、2回完了が69.2%と接種が進んできています。

市町村別の接種率ですが、これまで市町村別の接種率は医療従事者分を除いた数値を皆さまに提供していましたが、今回、医療従事者分も加えた数値となっています。

姫島村が1回目88.7%、2回目87.9%ということで接種が完了してきています。1回目の接種率が80%を超えた自治体が七つ、

2回目の接種率が17の市町村で70%を超えている状況です。

次の10ページを御覧ください。

これは年代別の接種率です。

70歳以上は9割を超える方が2回のワクチンを完了しています。その一方で、10代から30代は1回目の接種率がまだ7割に届いていません。若い世代の接種率をいかに上げるかがこれからの課題となっています。

次の11ページをお願いします。

ここが今回の対応の検証結果です。時間の関係もあるので、当部において検証を行った項目の中から抜粋して紹介します。

まず、基本的な感染対策ですが、感染力の強い変異株への対応では、問題点の欄に記載したように、家族全員が感染する事例や職場で感染対策を講じたにもかかわらずクラスターになった事例もあります。十分な換気と不織布マスクの推奨など、エアロゾル対策をより重視した感染対策を徹底することが必要になります。また、こうした感染性の強さを考慮して、これまで以上に幅広い接触者の検査を実施することが必要になります。

14ページを御覧ください。

患者公表のあり方です。

これまで感染者の公表の際、飲食店経営者や飲食店従業員は感染リスクが高い職種として医療従事者と同様に公表していましたが、問題点の欄に記載したように、業界への影響が少なくないことから、経営者や従業員といった表記にする方向で見直したいと考えています。その一方で、県民にはどのような場面で感染が広がったのかを具体的に紹介することで注意喚起を図りたいと考えています。

2ページ飛ばしていただき、入院病床の確保を御覧ください。

国から第6波に向け、第5波における最大入院患者数の1.2倍の病床確保が要請されています。県では第5波の最大入院患者が268人であったことから、その1.2倍、321床が必要になりますが、さきほど紹介したように、既に495床確保できていることから、さらな

る上積みは不要になります。

しかし、検討内容に記したように、確保した病床をより効率よく運用できるよう、重症化を防ぐ中和抗体療法を実施する医療機関の拡大を図ることとしています。さらに、宿泊療養施設に医師を常駐させ、中和抗体療法も可能にした臨時の医療施設を機動的に運用しています。野戦病院的な臨時の医療施設の開設については、休止病棟などの活用を検討することとしています。

次に、宿泊療養体制の確保については、さきほど紹介したように、感染者の急増に対応できるよう、迅速に開設するためには医療従事者の確保が必要になります。

医師会の協力を得て、医療機関から輪番でスタッフを出してもらう仕組みの構築を検討することとしています。

次に、自宅療養者への対応ですが、問題点の欄に記載したように、自宅療養者の急増に伴い、健康観察など、保健所の対応に限界があったことから、自宅療養者の健康観察や診察、処方について、医師会等との協力体制の構築を進めるとともに、食料品の提供や日用必需品の購入など、市町村との協力体制の充実を図ることとしています。

21ページを御覧ください。

感染管理認定看護師の確保について、今回、医療機関や福祉施設における感染対策を進める上で、感染管理認定看護師には重要な役割を果たしていただきました。この感染管理認定看護師は県内には25施設に34人しかおらず、地域偏在もあります。この資格の取得には約1年の研修受講が必要であり、受講費の負担もさることながら、エース級の中堅看護師を1年間研修に派遣する間の代替職員の確保も問題となっています。こうした課題をクリアし、感染管理認定看護師の資格取得を促進する方策を検討したいと考えています。あわせて市町村保健師や医療機関、介護施設職員の感染管理スキルの向上に向けた研修などを進めます。

次の22ページを御覧ください。

検査体制について、迅速診断キットの活用で

す。

第3波の際に、全国に先駆けて社会福祉施設に迅速診断キットを配布しましたが、その後、国もその有効性を認め、国の事業として迅速診断キットを社会福祉施設や学校などに配布し始めています。今後、県と大分市で7万回分の迅速診断キットを受け入れ、社会福祉施設など、必要な際に配布することとしています。また、迅速診断キットが薬局などでも医師の処方なしで購入できるようになったことから、7万回分配布後の追加配布はしないこととしています。そのあたりの検討も必要になります。

次の23ページを御覧ください。

保健所体制です。

保健所内の業務分担や効率化による機能強化が必要です。疫学調査や濃厚接触者の対応などについて、保健所内を横断した業務分担を進めていますが、分担状況は保健所によって差異があるのが実情です。特に感染者が急増した際に、業務の優先付けや分担など、臨機な対応は難しい部分もありました。そこで、所内の業務分担がうまくいっている保健所の取組の横展開を図るとともに、関係職員が感染者の情報などをタイムリーかつ確実に共有できる仕組みづくりが必要となります。また、疫学調査や感染者の管理は紙ベースで行われていることから、感染者の急増に対応できるよう、職員にタブレットを持たせ、調査内容のデジタル化を進めることで業務の効率化と入院調整の迅速化、情報の共有、分析を容易にする機能強化を図ることも検討します。

次のページの応援職員の派遣、外部人材の活用ですが、第5波では感染者が急増した場合や規模の大きなクラスターが発生した場合、本庁の保健師などの専門職や事務職を派遣して保健師の応援をしてきました。また、近隣の土木事務所など、県の地方機関職員が検体搬送の支援などを行っています。

民間人材の活用としては、行政保健師のOB等に患者と直接接する業務までお願いしています。また、人材派遣会社による看護師派遣も活用しています。

今後は、外部人材のさらなる活用ができるよう、保健業務から外部人材にお願いできる業務を切り出すとともに、外部人材向けの業務マニュアルの作成を進めます。

次の25ページを御覧ください。

ワクチンの追加接種（3回目）の対応についてです。

国から医療従事者への3回目の接種を12月から、来年1月からは高齢者などへの接種を開始する旨の方針が示されています。現在、市町村や医師会など、関係者と協議を行い、スムーズな3回目の接種に向けた取組について検討しています。

1回目、2回目の接種と同様に、かかりつけ医での個別接種と集団接種の組合せで行うこととなりますが、予約の際の混乱を避けるため、例えば、接種日時等をあらかじめ指定する方法で、予約なしで接種できる方法なども検討する予定です。

次の26ページを御覧ください。

社会経済再活性化について、生活福祉資金特例貸付ですが、これまで2万5,207人に対して142億80万1千円の貸付けが行われています。40代以下の若い世代が半数を占め、あるいは飲食業やタクシー業従事者が4割を占めています。

来年度から償還が開始されますが、非課税世帯は申請により償還が免除されることになっています。今後、償還免除要件の緩和を全国知事会等を通じて要望することとしています。

次に、38ページを御覧ください。

今紹介したような検証を踏まえ、今後の方向性を取りまとめたものです。

まず、感染予防では、感染力が増した変異株に対する感染対策が重要であり、換気や不織布マスクの着用など、エアロゾル対策をより重視した対策の周知徹底、あるいはエアロゾル感染を想定して接触者のより幅広い検査を行います。

保健・医療提供体制では、入院病床、宿泊療養体制の確保について、感染が先行する福岡県、都市部の状況を注視し、宿泊療養施設の早期開設を図ります。また、引き続き中和抗体療法を

積極的に活用する体制を強化します。

自宅療養者への対応では、地域の医療機関等と連携した健康観察や診療・処方体制の整備とともに、市町村との連携により、支援者のいない自宅療養者への生活支援体制の強化を図ります。

医療人材の確保については、医師会や看護協会等と連携し、宿泊療養などに必要な医療従事者の確保が迅速にできる体制を目指します。感染管理認定看護師の養成を促進するとともに、医療・介護従事者の感染管理スキルアップの支援を図ります。

保健所機能の強化では、業務のデジタル化と患者情報のデータベース化を図ることにより、業務の効率化と入院調整の迅速化、情報の共有、分析を容易にできるようにします。また、保健師OB等や派遣会社の看護師など、外部人材を活用し、保健所職員の負担軽減を図ります。

ワクチンの接種では、集団、個別をうまく組み合わせ、効率的なワクチン接種体制を構築するとともに、若年層へのワクチン接種の促進を図ります。また、3回目の接種に向け、市町村等と連携して接種体制を確保します。

次の39ページを御覧ください。

社会経済再活性化では、生活者支援として、新型コロナの影響を受ける非正規職員や子育て世帯などへの支援を継続します。

**衛藤福祉保健生活環境委員長** ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見があればお願いします。

なお、今回は福祉保健部に御出席をお願いしているので、質問に関しては福祉保健部に関する部分での質問に限定してお願いします。

**原田委員** 報告ありがとうございます。

医療体制を見ると、第6波が起こることを前提につくられていると思いますが、先日の参考人招致のとき、井上病院局長に第6波は起こるんですかと質問したところ、起こると思います。終息には1年ほどかかると思いますという答弁でしたが、福祉保健部として第6波が起

る可能性についてどのようにお考えか、お聞かせ願います。

最近、報道等で新たなデルタ株やミュー株とか聞きますが、いわゆる感染力の強い変異株がキーワードになるのだろうと、素人考えですが、そういった情報について福祉保健部として知っていることがあったらぜひ教えてください。**藤内理事兼審議監** 第6波は起こると考えています。ワクチンの効果で、日本、大分も含め、今、感染状況も本当に落ち着いてきました。この1週間、全国で300人ちょっとという状況ですが、これは去年の第2波と第3波の間よりもさらに減っています。去年の第2波と第3波の間で400人ぐらいまで減りましたが、それ以上は減らなかった。今300人まで減っているので、かなり減っています。

ただ、この状況が、例えば、イスラエルとか、ワクチン先進国の例を見ても、そんなに長くは続かない。イスラエルが2か月半くらいでしたので。そう考えると、これから2か月後、やはり12月ぐらいにはまた流行が再燃し、年末年始の人の動きでさらに都市部の感染がまた地方に拡大すると。そう考えると、やはり第6波は来るし、その規模もさきほど申したように、入院が第5波よりも2割多くなると想定して準備することが必要であると考えています。

特に心配されるのが新たな変異株の出現ですが、今一番懸念されるのはイギリスの状況です。皆さんも御案内のように、イギリスも7割方接種が進みましたが、7月に規制を解除したままなので、今、毎日5万人の新規感染者が出ています。ワクチンを打っているにもかかわらず5万人の方が出ていると。そこに新しい変異株、ニューデルタプラスというデルタ株がさらに変異したものがイギリスで検出され、それが今、イギリスの感染者の6%を占めているという情報も、先日、専門部会で専門の先生方から情報をいただきました。そういう意味で、新たな変異株の出現が次の第6波につながることも当然想定しながら準備を進めることが必要と考えています。

**末宗委員** 宿泊療養体制の確保について、医師

会と協力するという話ですが、これは国と県が命令に近い形でできるようになっていますよね。そういう命令に近い形で行政から医師会に要請するのか、そこあたりを明確に教えていただきたい。

それと、今これだけ感染者が少なくなると、いろんなイベントが行われると思うが、ワクチン証明というのは、どんなものですか。今は2回打ったと口頭で言ったら終わりとか、人を持っていってもいいとか、本当に証明があるのか、いらんのか、よく分からない利用の仕方をしている気がします。どのみち、経済を取るか、感染予防を取るか、非常に臨機応変さが求められると思いますが、その二つをよく教えていただきたいと思います。

**藤内理事兼審議監** 確かに特措法で国、あるいは県として医療機関に対し、病床の確保を要請することができますが、これまで県内では、そうした法的な措置を取らずとも、医療機関が高い使命感で病床を第4波、第5波の間もさらに上積みをしてくださいました。第6波に向けても、そうした法的な措置を取るのではなく、これまでの医療機関との信頼関係と、高い使命感に基づいて、やはり必要ならまた確保していただく。特にさきほど申し上げた中和抗体を投与し、短期間入所して、また終わったら宿泊療養に移行する形での医療機関の受入れもさらに進んでいくので、そうした形でも準備を進めていきたいと考えています。

それから、ワクチン・検査パッケージについては年内にデジタル化をするという予定は聞いています。スマホとかで接種証明が提示できるようにするという事です。委員が御指摘のように、他人のなりすましとかができないよう、その点をどうクリアするのかとか、そのあたりについてはまだ詳細な情報は聞いておりません。

**末宗委員** ワクチン証明から言うと、秋田県の知事は、スマホなんか秋田県の人間は使わんき、そんなことをされたら困ると言って国に要望していますね。そして、このくらい感染者が少なくて、ワクチン証明が本当にいるものなのかなと。日本で300人ぐらいだったら、どのぐら

いの率なの、1億2千万人からしたらね。恐らく今の状態ではいけないと思います。だから、臨機応変さがあるのではないかなと。

例えば、スマホに入れられたら、スマホを使いこなす者はいいですね。持っていない人とか、高齢者とか、恐らく困る人が非常に出る。困る人がたくさん出たら意味がないからね。

それと、さきほど病院、医者とかに協力要請と言ったけど、8月に150人から200人出たときは、そのあたりの協力があれば速やかに対応できたのではないかと思います。それがさきほどの説明でできなかったと言うのに、今度はできたと言うから、その矛盾さが違和感があるけど、そこあたりを明確に教えていただきたい。

**衛藤福祉保健生活環境委員長** ちょっとその前に、さきほどの末宗委員の御質問で、宿泊療養とかホテル施設の医師の派遣の法的根拠を聞かれたと思いますが、医師の派遣に対する……

**末宗委員** いや、病床の確保とか、今、国と県が権限があるでしょう。それが、さきほどは、協力を仰いでいて足りなかったと説明を受けましたが、僕が質問したら、今までで十分できたからと言うわけよ。何となく違和感がある。

**衛藤福祉保健生活環境委員長** 失礼しました。  
**藤内理事兼審議監** 先にその点について。

8月下旬に宿泊療養の確保、開設が間に合わずに、自宅療養や調整中が増えました。その際は、やっぱり軽症者が多かったので、入院の対象ではなくて、あくまで宿泊療養の対象となる方々が結果的にはあふれた状況でした。入院が必要な方々については、8月の感染者が急増した時点でもしっかり入院ができていました。そのところは、すみません、説明が不十分だったかもしれません。

それから、確かに今のような感染が落ち着いた状況で、あるいは今週から都市部も含め、時短要請等の規制が解除される中で、ワクチン・検査パッケージをどう使うのかは、かえって規制をかけることで、委員が御指摘のように、お店にとっては不必要な制限をかけることになるという指摘も出ています。



あくまで今回、こうした試みをしています、これはまた次の感染者が増え、時短要請等の規制が出てきたときに、ワクチンや検査の証明を見せれば、入場ができるとか、規定よりも多い方を入れることができるといったことに向けての準備と理解しています。

**末宗委員** 最後に1個。入院患者は対応できていたと言うけど、大体入院できないから宿泊施設に入れたという理解の仕方もあるんよ。感染症自体が大体自宅療養とか宿泊ではなくて、入院がもともとの対象なんだからね。ただ、それに対応できないから宿泊施設をつくったということではないかと僕は一番最初から思っているんだけど、今の説明は、宿泊施設に入れたから入院は対応できたという説明なんだけど、それで間違いないかね。

**藤内理事兼審議監** 確かに宿泊療養ができた経緯を見ると、委員が御指摘のように、当初確保していた病床だけでは間に合わなかったこと。それともう一つ、一番大きいのは、やはりコロナの感染症が無症状の人から軽症の人、そして逆に人工呼吸が必要になるまで、症状の軽い重いにすごく幅があった。だから、一律に入院ではなく、軽症者や無症状者の人は宿泊療養にしようとして後で制度として出てきました。今回、ワクチンの効果で、あるいは感染した方も若い世代が多かったので、入院は必要ないけれども、やはり宿泊療養が望ましい方が多かった状況です。

**堤委員** ワクチンのことで伺います。

10代、20代、30代、40代の接種率が4割から6割という非常に低い状況です。今でも若い世代は当然接種希望者は誰でも受けられるわけですね。それでもこういう状況。

例えば、ワクチンの怖さとか、そういうことがかなり影響しているのかなと思います。マスク等を通じて、ワクチンは必要ですよとお知らせするのでしょうか、具体的にどれぐらいまで接種率を持っていこうとしているのか、各市町村の腹というのはあるのでしょうか。大体10代で2回目が44%ですからね、その点の一つ。

もう一つ、ホテルの関係で、宿泊療養体制で3棟常時開設をすると。予備が1棟ありますよと。今から第6波が来たときに、すぐ、通常の宿泊されているところを転換させるのは難しいですよ。福岡の状況とか大都市の状況を見ながら検討するということでしたが、急に増えるので、具体的にそれで間に合うのかなというのがあります。

最後、生活福祉資金。いよいよ返済が来年から始まりますが、国に知事から要望をしていると言いますが、結構相談が来ています。返済をどうしようかというのは多いんです、収入がないわけですから。住民税非課税の方は償還免除でいいですが、それ以外の収入が少しあって、単身の場合には住民税は出ますからね。そういう方々に対し、確かに収入が減少して免除していきなさいいけないけど、国としてはどういう方向で動こうとしているのか。要請したときに免除しようという反応があったのかを教えてください。

**工藤審議監** 1点目に指摘のワクチン接種、特に若い世代というところで、我々もここをどれぐらい伸ばすかが第6波に向けた一つの課題になるという思いで各市町村の、今、終盤ですが、積極的な取組や協力を求めています。また、県の広報にかなりの額を投じて、新聞、テレビ、それから大規模な商業施設の週末あたりに若い人向けにいかにして訴えられるかを必死に取り組んでいます。

例えば、10代のところ、今、委員が御指摘の2回目が44.6%ぐらいですが、我々としては、まずは1回目の接種を何とか受けていただければ、1回で終わろうという人はそれほど多くないでしょうから、おのずと2回目の接種につながるのではなかろうかと思っているので、とにかく1回目の接種を受けましょうと勧奨している状況です。

11月末までに何とか2回目を打ち終えたいということで進めているから、例えば、ファイザーだと、1回目接種後3週間程度で2回目になるので、逆算すれば今月末、あるいは11月の遅くとも1週間ぐらいにとにかく1回目を打

っていただき、何とか2回目を11月末までにということで取り組んでいこうとしています。とにかく1回目を打っていただきたいので、今、1回目のところを見ていただくと、これでも数週間前に比べれば、やっと6割来たかと我々思っていますが、何とか他の年代あたりまでは行きたいと思っています。せめて7割、あるいは7割の前半、この辺ぐらいまで、とにかく1回目を11月1週目ぐらいまでに何とか伸ばしていければと思って、いろいろ取り組んでいます。頑張ります。

**小野医療政策課長** 宿泊療養施設の関係です。

3棟についてはクローズせずに、いつでも対応できる体制を取りたいという意味で書いています。大都市、福岡の感染状況を見ながらにもなりますが、この三つの施設は、通常は感染者がゼロでも開設していることにはなりますが、1人でも入れれば次の施設を立ち上げる。4棟目も1人入れれば5棟目をまた新たに立ち上げる形で、先手先手を打っていきたいと考えています。

施設の予約客の移動には、経験上、大体1週間ほどかかるので、先を見据えながら一つずつ開けておけば、ホテルの部屋は対応できてくるかなと考えています。

もう一つは、そこで常駐していただく看護師の確保について、病院では病院内勤務のローテーションが組まれており、2週間先ぐらいまで決まっているので、そこも考えておかないと悪い。その関係で、さきほど説明した医療従事者の輪番制については8棟分をあらかじめローテーションを組む方向で、今から医療関係者、これは公立病院とか公的病院、それから医師会、看護協会、病院協会、いろんな関係者がいるので、そこで理解を求めて構築していきたいと考えています。

**首藤福祉保健企画課長** 生活福祉資金特例貸付についてですが、来年度4月から償還の開始となる方が発生します。現状は非課税世帯の方については償還免除です。非課税世帯の方が償還免除になった場合、特例貸付、最大200万円までが借りられるようになっていますが、その200万円が収入に認定され、さらにまた課税

対象になる可能性があることが指摘されており、そこは理不尽な問題が出てくるかということで、国においてはそこが収入認定されずに課税対象にならないよう検討していると聞いています。

それ以外の償還免除要件の緩和については要望していますが、具体的にどのような検討がされているかについては、まだ情報が入っていません。

**堤委員** どうもありがとうございました。今の説明で大体分かりました。

昨日の陽性患者が4人だったかな。それまでゼロがずっと続いていたから、このままいけばいいなと思いましたが、4という数字は非常に大きな数字かなと思います。この考えはどうか、4人になったことについては。これから増えていくのかなと危惧もしたりしますが、そこら辺はどうですか。

**藤内理事兼審議監** 御指摘のように昨日4人の新規感染者を報告しました。その前は3日続けてゼロでしたし、その前が2人、その前はまた3日続けてゼロという状況だったので、ゼロが続く中で昨日4人出て、多くの県民が不安に感じたことと思います。

実は同じ職場の感染で、1人が県外出張で、どうもそこで感染して帰ってきて職場内で感染が広がったということです。店舗なので、その店舗を利用された方についても、今検査は進行中ですが、新たな感染者は出ていないので、今のところこの店舗からさらに感染が広がる可能性は余り高くないと見ています。やはり県民も心配なので、そのあたりも可能な限り、さきほど申したように感染の広がり具合を丁寧に説明しています。

**木田委員** ワクチン接種に関して、ワクチン接種後の死亡例を大分市が一度発表したことがあると思いますが、関連性は別にして、大分県での把握状況が分かれば、お願いします。

私の知り合い、身近な方が40代前半でしたが、ワクチンを接種して、関連は分かりませんが、胸が苦しくなって、若くして亡くなった例もあります。そういう事例の大分県での集計がどうなっているか、教えていただきたい。

3回目接種ですが、若い人はファイザーを推奨するというので、既にモデルナを打っている方はどうするのか。若い人のファイザー推奨の取扱い、3回目の接種にどう対応されるのか、教えていただきたい。

**若松感染症対策課参事** 副反応の疑い報告ということで、医療機関から報告が上がってきています。

ワクチンですが、安全性の評価のためにワクチン接種によるものではない、偶発的な症状も含め、広く収集しています。

これまで県内では12人の死亡例が報告されています。全国の死亡例は、ファイザーで1,218例、モデルナで37例なので、全国の100分の1ぐらいは県内でも死亡例があります。

もう1点、若い男性、10代、20代では心筋炎、心膜炎の症状が、ファイザーよりモデルナの方が出やすいということです。今、1回目、2回目は同じワクチンでずっとしていましたが、国でもモデルナを1回目、特に職域で接種されていますが、そういう方々のうち男性でファイザーがいいという場合にはファイザーに変えています。県営接種センターでもモデルナを接種していましたが、数名ファイザーに切り替えたという情報も得ています。3回目接種がどうかは、まだ具体的には示されていませんが、こういう交互接種も今後進んでいくと考えています。

**木田委員** ありがとうございます。

では、ワクチン恐怖症が広まっても困りますが、ワクチン接種後に1週間、2週間の中で死亡例が出た場合、関連性があるかをどのように評価されるのか、教えていただきたい。

**若松感染症対策課参事** 国の専門部会の専門家の先生たちによって評価されています。例えば、1,218例、ファイザーの死亡例がありますが、1,212例は情報不足により因果関係が評価できない、あと6件については因果関係が認められないと、全てそういう区分で評価されていきます。

さきほど申したように、幅広く収集しているから、この中には、例えば、先生が老衰でしよ

うという方が28件とか、物を詰まらせた方が20件、あと溺死も15件入っており、国できちんと評価されています。なかなか情報不足ということが否めません。

**太田委員** 自殺対策についてですが、実際に大分県で199人と、コロナで亡くなられた方よりも倍近くいるということで、特に30代から50代の男性が多い。今、終息に向かっていきつつありますが、それと同時に、政府のいろんな支援策も終わってくることで、本当の意味での不況感が庶民に伝わるのは、やはりこれから、年を越えてから現実にそれぞれの困っている人へのしかかってくると思います。その辺の対策をしっかりと考えていただきたいと思いますが、どうお考えでしょうか。

**藤丸障害福祉課長** 今、委員がおっしゃるとおり、自殺されている方が直近12か月を比較したときに、4%ほど、前年の同じ時期に比べて増えています。女性は減っていますが、男性の、特に働き盛りの世代が増えているということで、従来から我々は、メンタルヘルスの出前講座という形で、いろんな職場に心理士とか、精神科の医師とか、それから精神保健福祉士とか、専門の方を派遣し、そこでメンタルヘルスの対応の仕方とかを行っています。そういった形で、なかなか自殺そのものを直前で防ぐのは難しいんですが、自殺に至る前のところで何とかケアができないかと取り組んでいます。

それから、従来から、例えば、いのちの電話で相談を受けたり、そういった活動も重要なので、相談を受ける方の養成が少しでも進むようにとか、総合的に取り組んでいきたいと考えています。

**太田委員** 実際、私が心配するのは、仕事がある人はいいいですが、コロナの中で仕事を失って自宅待機をしている人たちが、年末から正月明けぐらいからやはり寒くなる。当然、自宅待機しているので、電気もガスも使うということで、生活するためのいろんな経費が、仕事場に行けばかからないものが、仕事がなく自宅待機するためにいろんなコストがどんどんかかってきて、なおかつ電気を止められたり、水道を止め

られたりということがこれから起こり得る、そういうことにもう少し寄り添って考えてほしい。

実際、今、職場に行けている人はいいですが、行けていない人がこれから自殺とかに向かっていくのではないかと心配し、その辺の対策も含め、今一度検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**衛藤福祉保健生活環境委員長** 要望でよろしくをお願いします。

**戸高委員** 1点、後方支援医療機関の確保、円滑な患者移行のあり方という項目が上げられていますが、この現状、ピーク時も含め、患者移行がスムーズに行われたかといった問題点をどう把握されているのか。

転院調整がうまくいっているのか、受入れがなかなか難しいところもあったのか、経過観察とか治療中であれば、転院したとしてもコロナ診療で患者負担はかからないですが、完治して転院すると、次の医療機関では通常の医療費がかかるといった問題も聞きました。その辺も、どう問題として上げているかということ。

もう1点、保健師が対応すべき専門性の高い業務とそれ以外を整理し、他職種でも対応できる業務は任せるようにする。これは保健所の機能、負担軽減のためにはある程度必要な状況であることと、感染症法上、自分のところでやらなきゃいけない分はもちろんありますが、どういった分類で業務を委託するのか、2点お聞きします。

**池邊感染症対策課長** まず、後方支援病院の現状と問題点について回答します。

まず現状、特に第4波、第5波で、これまでも入院患者がある程度落ち着いたけれども、例えば、特に第4波のときに高齢者でリハビリが必要になって、自宅には戻せないが、コロナは治った。ただ、すぐに自宅に帰せず、転院が必要なときに後方支援病院の役割があります。コロナの療養がまだ終わってなくて、公費が使われている治療のときには後方支援病院という表現は使わないので、後方支援病院に行くということは公費ではなくなる、通常の保険診療になります。通常診療になるので、保健所とし

て直接入院調整ができる場面が少なかったですが、第4波のときに入院期間が長引いて困るとか、なかなか移せなくて、次の患者が受け入れられないという声を複数の医療機関から聞いたので、私どもで後方支援病院を、医療政策課と一緒にリスト化し、必要なときに情報提供できるようにしていました。うまく回転させたいという要望があった医療機関には、個別にその医療機関、若しくはその患者の近くの医療機関を保健所や感染症対策課から紹介し、早期の転院につなげたケースも複数例あります。

事例で言うと、高齢者施設でクラスターが起きたとき、いくつかの医療機関に受け入れていただきましたが、早期に回転させるために後方支援病院にもお願いし、療養期間が終わったらすぐ移すという形で、そうすると後方支援病院も診療報酬上、かなりのメリットがあるので、それで活用していただき、複数の医療機関を紹介したケース。また、療養期間中に脳梗塞を発症し、リハビリが必要なケースは、専門のリハビリができる医療機関に、少し遠方でしたが、調整を行ったケースもあります。

ただ、問題点としては、その仕組みを医療機関がうまく活用できていない。仕組みはあるけれども、病病連携だったり病診連携だったりになるので、なかなかうまく活用できていないという問題点を私たちも把握しているので、第6波に向けては、さらに回転をよくするため、しっかり後方支援病院を確保するだけでなく、その活用方法についても周知していくことが大事だと思っているので、協力病院にしっかりと伝えることを今の段階でやっていきたいと考えています。

**首藤福祉保健企画課長** 保健所の業務分担、効率化の関係で御質問いただきました。

コロナ対応については、積極的疫学調査とか、感染者の健康観察とか、いろんな退院後のフォローに保健師の専門性が発揮される分野だと思っており、それ以外の業務として、例えば、検体を採取する際、検体の容器にラベルを貼る準備をするとか、いろんな感染者の情報データを入力する業務とか、検体を採取するため感染の

可能性のある方が保健所においでになります、駐車場にきた際の誘導とか、周辺業務は保健師でなくてもできる業務といった整理をして、他の事務職の県職員、あるいは近隣の土木事務所や振興局などの他の県職員にお願いするという分担をしています。

さらには、検体を検査センターに搬送する際の運転業務を一部の保健所ではタクシー協会に委託するとかしながら、いろいろな形で専門職がその専門性をいかした業務に集中できるよう様々な工夫をしています。

**衛藤福祉保健生活環境委員長** 他にありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤福祉保健生活環境委員長** 最後に私から。

本当に詳細に御検証いただいていることに心より感謝申し上げます。

対応策も検討内容もかなりやっていた中で、いくつか質問があって、後方支援病院のところですが、病院間での詰まっているところを取るという方針はわかるんですが、もう1個、伺っているのが、費用発生で患者側が転院を拒否する、敬遠するところがあって、その対応は、現状どうやっていますか。難しいところであると思いますが、教えていただければと思います。

あとホテル療養について、医師、看護師派遣を医師会に要請する話がありました。さきほどの末宗委員とのやり取りの中で、病床の確保については法的根拠を持って、強制性を持ってある程度できるという話でしたが、医師、看護師を派遣するのはまた少し違うと思いますが、そこについての法的根拠とか強制力がどうなっているのか教えていただければと思います。

あと、飲食店の公表のところでは。

検討内容の方向性については全く異存はないですが、これは1か月前の常任委員会でも、やはり大事なのは感染場面の特定であって、公表というのは風評被害を避ける意味でもかなり配慮する必要があると思うと、検討をお願いしていました。これは1か月たっている話なんですね。これからさらに検討していくという話ではないと思うし、いつ頃から実施に移すか、しっ

かりとこの場で確認させていただければと思います。

これは全般にも言えますが、要はタイムラインをどう設定するかということだと思っていて、ここで上げた検討内容をいつまでにどう実施していくかがこれから本当に大事になってくると思います。内容については大部分が皆さん異存ないと思うので、第6波までにどれだけ一個一個実現していけるか、そう考えると、さきほどのイスラエルの例からすると2か月半という話もありました。収まったばかりで皆さん本当に大変だと思えますが、やはり1か月から1か月半で、ここからギアを上げてやっていかないといけないと思います。

最後が古新聞の話になってしまいますが、7月にアメリカのCDCが、PCR検査がちょっと問題があるので、年内いっぱいやめ、検査方法を来年から変えるという発表をしていたと思いますが、国の動きと県の中での動向調査。インフルエンザとの見分けがつかないとか、いろいろPCRの中で見分けがつきづらいとか、問題があるので、変えるというのを、ホームページで私も見ました。その辺が現状どうなっているのか、PCRは今後どういう方向でいくのか、検査方法自体がどうなりそうなのかを教えていただければと思います。

**池邊感染症対策課長** まず、後方支援病院の患者負担ですが、さきほど戸高委員への回答の中で、私もメリットがあると答えました。つまり診療報酬が高い部分なので、患者の負担がそれだけ高くなる。そこは実際大きな問題で、治ったから移りましようと言っても、やはりトラブルというか、費用負担のところではなかなか御理解いただけないケースがあることは私も承知しています。

では、その人に公費を使うべきかということ、やはり税金なので、適正に公費負担を行うべきだと思っています。そこは医療機関だけではなく、行政の保健師なり、こちらもしっかり患者に説明していく必要があると思っています。

ただ、御理解をいただいて、もう治ったんだよということを説明し、速やかに後方支援病院

に移っていただくことが患者にもメリットがあると思っています。後方支援病院に移ることは病室から出られることになるので、その辺りのメリットもしっかり説明し、ベッドの回転をよくするとともに、円滑な公費負担の実施をするべきだと思っているので、現場と連携しながら引き続きやっていきたいと思っています。

**小野医療政策課長** 宿泊療養施設の医療従事者の派遣についてです。

病床の確保に限らず、必要な措置を命ずることができる規定はありますが、今回の輪番制の構築については、これまでも要請した分について拒否されることもありませんでしたので、さきほど申したような2週間ほどやはり時間がかかるというところをあらかじめお願いすることで輪番制が構築できるかと思っています。

**山田福祉保健部長** 感染者の公表の際の職種についてです。

これは検討をずっとしてきました。公表に際しては極力個人が特定されないように配慮は重々していましたが、御指摘を受けて検討した結果、やはり必要のない情報については公表しないということで見直しを行いました。既に昨日の公表分については、自営業と従業員という、そういう公表の仕方だったと思いますが、例えば、さきほどおっしゃった飲食店従業員は、飲食店とつける必要はないだろうと。あるいはアルバイトとか、パート従業員とか、そういった区分も必要ないだろうということで、そういった企業に従事、企業に被用者として雇用される者については従業員と大きくりに表示するよう既に変えています。大変見直しが遅くなり申し訳ありませんでした。

それから、この見直しの何をいつまでにということについては、非常に内容が多岐にわたっており、すぐにできるものと時間がかかるものとあります。すぐにできるものはすぐにと、さきほどの店名の公表の仕方も含め、既にやっているし、時間がかかるものについても第6波に間に合わせなければいけないものについては何が何でも間に合わせるといいう勢いで、今、福祉保健部だけではなく、全庁あげて検証、それか

ら対策の見直しをしています。

**藤内理事兼審議監** 最後のPCR検査の課題ですが、今回問題になっている変異株は、いずれもスパイクたんぱくという、ウイルスの表面に出ている突起をつくる遺伝子の変異しますが、今までPCR検査の中には、その突起をつくる、たんぱく質をつくる遺伝子の並びで判定していた部分もあります。それをやっていると、今回の変異株によってはコロナであることを見逃す可能性が指摘されています。

そこで、CDCの決定そのものはまだ私も確認できていないですが、そうした可能性は以前から指摘されていたので、今回のCDCの判断はそういうことに基づくものと思われま

す。そういう意味では、突然変異しない、あまり変わらない遺伝子の部分でちゃんとPCR検査をするといった方法で精度は担保することもできると思うし、今、技術的にはやはりPCRが一番精度の高い検査だと思われるので、そうした動向をしっかりと注視したいと思います。情報提供ありがとうございました。

**衛藤福祉保健生活環境委員長** ありがとうございます。

最後の職種公表、従業員という形でまとめるのは、飲食業というのは出さなくなったということですか。

**山田福祉保健部長** これまでは飲食店従業員という表記をしていましたが、それを従業員という表記に改めました。

**衛藤福祉保健生活環境委員長** ありがとうございます。

委員の皆さまよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤福祉保健生活環境委員長** それでは、以上で質疑を終了したいと思います。

以上で合同委員会を終了します。執行部は長い時間ありがとうございました。

委員の皆さま、それではここで議事の進行を平岩新型コロナウイルス感染症対策特別委員長に交代します。

**平岩委員長** すみません、時間がかかりましたが、新型コロナウイルス感染症対策特別委員の

皆さんにお知らせです。

13時半から参考人招致を行いますので、時間になりましたら第3委員会室にお集まりください。よろしくお願いいたします。

午後 0時26分休憩

午後 1時30分再開

**平岩委員長** これより、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を再開します。

本日は都合により、麻生委員、馬場委員、原田委員が欠席しています。

また、委員外議員として小川議員が参加しています。

まず、私から御挨拶申し上げます。

大分県議会新型コロナウイルス感染症対策特別委員長の平岩純子です。

本日はコロナ禍での相談支援から見える県内中小企業の現状と課題について御意見を伺いたく、大分県よろず支援拠点チーフコーディネーター、関谷忠様に来ていただいています。関谷様には大変お忙しい中にもかかわらず、お越しいただきありがとうございます。本来なら私たちが出向いてお話をお伺いしなければならいところですが、足をお運びいただきました。特にこんな雨で寒い日になりましたが、感謝申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

時間の関係で委員一人一人の自己紹介は割愛するので、早速関谷様からお話を伺いたと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**関谷参考人** ただいま御紹介いただいた大分県よろず支援拠点チーフコーディネーターの関谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

隣にいるのは、よろず支援拠点の実施機関として我々のサポートをしている大分県産業創造機構の富成マネージャーです。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速座って説明します。

お手元にまずパワーポイントの資料を用意しました。もう一つ、よろず支援拠点の最新版のチラシもあります。後ほど説明します。

それから、実施機関である大分県産業創造機

構の機関紙である「創造おおいた」、この中に毎月20例ずつ掲載しているので、この1年間で掲載された内容を事例集ということでお手元に配っています。

それでは、早速説明していきます。

今日最初に説明する内容は、委員の皆さまは既に御案内かもしれませんが、中小企業庁はどういうことを考えてよろず支援拠点を設置したか、大分県よろず支援拠点のチラシの関係、あとは、大分県よろず支援拠点の立ち位置、同じく事業体系、主要実績数値の推移。それから、我々はセールスフォースというデータベースに報告書を書くんですが、「課題大」の内訳の推移、ツリー構造で「課題大」の下にぶら下がる「課題中」、これの内訳の推移、最後に「新型コロナウイルス関連相談対応」の業種別の推移と、あとは参考資料です。

それでは、2ページに入ります。

まず、よろず支援拠点です。平成26年度予算でよろず支援拠点が設けられました。実際は平成26年6月からよろず支援拠点が運用開始になっています。

3ページの内容です。

既に商工会や商工会議所に経営指導員等の制度がある中に、あえてこうしたよろず支援拠点という経営相談所を設けた理由ですが、ここに書いてあるように、やはり従来の経営支援体制ではなかなかばらつきがあるし、漏れもあるだろうと、中小企業庁から、地域で100%の支援するように話がありました。既存の商工会、商工会議所、金融機関、行政と連携をして、地域で100%頑張るようにやるのが我々のミッションになっています。

4ページに入ります。

具体的な業務、我々のミッションですが、左側の三つですね。総合的・先進的アドバイスをすること。これについては商工会議所、商工会、認定支援機関等の支援機関では十分に解決できない経営相談にも応じ、中小企業・小規模事業者の課題を分析し、一定の解決策を提示します。また、相談に来られて、その後、どうなったかも電話等でフォローアップを実施しています。

2番目、支援チーム等を編成支援です。中小企業・小規模事業者の課題に応じた適切な支援チームを編成します。その支援チーム編成のためには、複数の支援機関とか公的機関、それから、企業OB等の支援専門家、大学、大企業等の事業連携の相手先等と調整も実施します。

3番目、ワンストップサービスです。よろずと言われるゆえんですが、支援機関等との接点がなく、相談先のない中小企業・小規模事業者の相談窓口として広く相談に応じます。さきほどの①、②による支援を実施する際、相談内容に応じて支援機関、専門家を紹介する等、適切な支援が可能なものにつながります。

いろいろと御相談される中でよろずで対応できない問題もあります。通常、それはうちの関係ではないので、失礼しますということになりますが、よろずの場合は、それはどこが対応しているかと、電話番号とか場所とか、場合によってはそちらの担当者に予約を入れるなど、ワンストップ相談サービス機能を発揮することがミッションになっています。

具体的に中小企業庁が考えたのは、資料にイメージ図を載せていますが、よろず支援拠点、総合的・先進的なアドバイスのため、支援チームにより適切な機関につないだり、商工会、商工会議所、中央会等と相談して支援することです。

よろずへは、中小企業者から相談がありますが、我々は予算設置ですから、予算が切れればなくなります。本来は昨年度で終わりのはずだったんですが、コロナが非常に厳しい状況になり、かつ、よろずが成果を出していることから今年度まで延び、さらに、今の国の資料では令和6年度までよろずの名前が出ています。今年度の概算要求等が、よろずが今後どう支援していくか、伸びていくかの瀬戸際になると考えています。

6ページです。

よろず支援拠点に期待するミッションです。

まず1番、我々は既存の商工会、商工会議所と違ってと言ったら語弊があるかもしれませんが、販路拡大につながる経営相談によって、行

列ができる拠点になる、要は結果を出さないとはいけません。

2番目、よろずの中小企業経営課題に応えること。全ての中小企業の経営課題に応えるということです。さきほど話したとおりです。

それから3番目、最適任な支援人材や専門家を紹介する。よろずは中小企業者保護のために、よろず自身が業務代行することは中小企業庁から止められています。例えば、ホームページの作成支援は行いますが、作ることはできません。ですから、パソコンの使い方は、パソコンを持ってきていただき、コーディネーターの横でハンズオンで、こうやって、こうやるんですよ、やってみましょうかねということはやりますが、では、作ってあげましょうということは、ホームページ作成業者等の妨害になるので、してはいけないとされています。

それから4番目、地域活性化のハブとなる。当初はよろずは既存の支援機関とは一線を画して、よろず独自の道を行くんだということが大体主流でしたが、最近ではそうではなくて、さきほど申したように、やはり既存の支援機関である商工会、商工会議所の経営指導員、それから、地域の金融機関の皆さま、市町村を含めた行政の方々と機能分担しながら、連携していくことによって成果は出てきます。

それから、ノウハウを地域の支援機関に広めること。これもよろずができて以来、年に1回、1月に、全国の評価委員会で査定を受けます。それによって予算額が決まりますが、そのときに、各支援機関である商工会、商工会議所、金融機関等にアンケートがいくんです。その中で、やはりよろずと一緒に支援したいという経営指導員、金融機関の方々の意見が多いです。ですから、現場に出るときは、必ず関連する部署には声をかける。また、申出がある場合は一緒に入ることにしています。

ただ、相談者の個人情報保護もあるので、相談者が、それはちょっとと言った場合は御遠慮願うことにしています。

それから、7ページ、よろず支援拠点のミッションを達成するために各拠点に取り組んでい



ただきたいことをあげています。

いろいろとありますが、例えば③中小企業・小規模事業者の幅広い経営課題に応える。④域内支援機関・組織等と連携した支援が行えるようネットワーク構築に努める。これも後ほど申し上げますが、我々の評価指標の大きなものにあがっています。

8ページに移ります。

また、一番の問題はやはりよろずの浸透度ですね。設置されて8年、私は大分県では2代目のチーフコーディネーターで、私が就任して6年目です。自拠点の機能・魅力を地域の中小企業・小規模事業者に積極的に浸透させる、これをいかにしていくかが我々の大きな課題です。

これまでも議員の皆さま方には大変御支援をいただいております、相談者の紹介をいただいた案件も多数あります。

それから、9ページは全国本部による各拠点への支援です。こういう全国本部は中小企業基盤整備機構——昔の中小企業事業団、こちらに本部があり、我々だけではなく、本部からいろいろと御支援をいただいております。

10ページは全国本部におけるバックアップ体制です。

それでは、中小企業庁の説明はここで終わり、大分県よろず支援拠点の案内チラシに移ります。

お手元に実物を置いてあります。このチラシのデザインも我々のデザイン担当のコーディネーターがデザインしたのになっています。

県内出張相談は、後ほど御説明します。各種セミナーを9時から17時まで、大分は従来は月曜から金曜だったんですが、コロナを機会に、土日祝日全て営業しています。

また、最近はコロナの状況が少し落ち着いてきていますが、赤字で書いているように、コロナを機会にWeb相談、Zoomですね、電話相談にも対応しているので、県内どこからでも御利用いただけます。これが、今までよろずに遠方から来られていた方にとっては非常に好評です。途中の移動の手間なく、コーディネーターに相談ができると。

ただし、各コーディネーターは、さきほど申

したように予算制度で設置されたよろずですから、全て業務委託契約です。半年の業務委託契約です。成績が悪いと替えられてしまいます。そんなに影響はしていませんけどね。

裏側のコーディネーターの特徴としては、さきほど経営指導員では対応できない問題に対応するというので、赤字で書いているように、IT、Webサービス、金融、経営戦略、販路開拓、デザイン、それから知的財産、あとはさきほど申したマーケティング、人材育成、最近多いのは労務管理、それから、最後は法務、弁護士ですね。これは大分県弁護士会にお願いし、月に2日ほどよろずに来ていただいております。

11ページに戻ります。私を除いた19名のコーディネーターは、弁護士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、情報処理技術者等の資格を持っています。

それでは、12ページに移ります。

大分県よろず支援拠点の立ち位置についてです。資料の真ん中によろず支援拠点を書いて、三つのミッション、総合的・先進的アドバイス、チーム編成による支援、的確な相談機関の紹介をあげています。

まずは、左側の中小企業・小規模事業者は、地域の金融機関や商工団体、いわゆるかかりつけ医と我々は考えていますが、伴走支援等をしていただいております、それから、自治体、その他の団体を通じて連携しながらチーム支援で対応する分もあります。

同時に、中小企業・小規模事業者がよろずに直接御相談に来られることもあります。

それに対して、よろずが直接動いて課題解決して次のステップアップにチャレンジしている、これが通常のパターンですが、よろずが必ずしも得意としていない部分は、よろず以外にも国が専門支援機関として設置している、事業引継ぎ支援センターとか再生支援協議会とか、こういう専門家がいるところに案件を紹介し、そちらに御相談に行ってもらおう。

ただし、相談に行きつ放しではないので、特に事業引継ぎ支援センターあたりは、事業引継ぎ案件が終わったら、センターからこちらに連

絡があり、今度はよろずで売上げ拡大や販路拡大とか、そうした問題に対応しています。このように連携先と双方向にいろいろと情報交換を行って、ハブ、連結器、横串など地域やケースによって役割を変化させ、その都度柔軟に対応しています。

大分県よろず支援拠点の事業体系は13ページに書いています。

よろず支援拠点の設置の目的である相談件数を増やすためには、相談事業はもちろん頑張りますが、待っているだけではだめなので、積極的に打って出るという考え方で、セミナーを行っています。

まず、拠点での相談事業は大分県、特に商工観光労働部と連携しており、大分県から御紹介いただくものもあります。それから、大分市とも連携しており、大分市は創業補助金等を持っているので、その事前の事業計画策定等の依頼で支援をお願いしたいというのはたくさん来ています。

それから、県、市、商工団体と連携した出張相談会を行っています。大分県立図書館、それから、別府市は不定期ですが、Biz LINKがあるので、そこと連携して、時々声がかかります。中津市、日田市、佐伯市、宇佐市、国東市は定期的に月に1回行っています。

また、金融機関と連携した出張相談会も日本政策金融公庫大分支店やおおいたみらい信用金庫と行っています。過去は大分信用金庫とか大分銀行等とも連携していましたが、最近ちょっと数が少ないのであげていません。

この出張相談会は、最近の傾向としては、コロナの影響があるので、Webによる相談、Zoomで対応しています。Zoomの環境がない方もいるので、そういう方については、申込みがあれば、コーディネーターから電話をかけて対応することになっています。

コロナの心配があったので、拠点のBCPということで富成マネージャーに考えていただいて、拠点に万が一のことがあったとき、閉鎖されると相談事業は止まってしまうので、こういうことのないように、各コーディネーターに事

務局がガラケーを持たせて、相談場所として拠点、若しくは在宅を選べるようにしています。相談方法として対面、若しくはWeb、携帯電話と、これはダブルハイブリッドと言っていますが、ダブルハイブリッド体制を敷いて、このコロナの間、乗り切ってきました。一番感染状況がひどいときは、出勤コーディネーターは3名程度、あとは全部在宅という対応もしていました。幸い今少し鎮静化しているので、11月1日からは全員対面で原則やろうということて指示しています。

こうしたことも幸いして、この間ちょっと雨の関係で産業創造機構の電話が1回、あれは何日間だったか、5日間ぐらい不通だったかな。

(「3日間」と言う者あり) 3日間不通だったんです。本来だったら、それで相談業務はストップでしたが、幸い携帯電話に転送することによって相談業務には一切支障がなく、BCPが機能したなど考えています。

それから、セミナーです。セミナーをやるのが目的ではなく、やはり中小企業・小規模事業者の方々の興味のあるセミナーをやって、コーディネーターと接していただいて、要は、よろずに来るハードルを下げよう。コーディネーターと顔見知りになると相談がしやすくなるので、こういうことを狙ってセミナーをやっていきます。そういう意味では、拠点でのセミナー&相談会、大分スタートアップセンターと連携したスタセンロングランセミナー——これは毎週火曜日の夜に拠点の3階でやっていて、最近、コロナの関係で定数を8人に限っていますが、ずっと満員の状態が続いています。

それから、市、町、商工団体も含め、連携した創業セミナーを宇佐市、杵築市、国東市、臼杵市、佐伯市、津久見市、竹田市、玖珠町、九重町で行っています。

我々が働きかけ、大変うれしいことに、津久見市とか竹田市は今年から始まりました。

それから、県、市、町、商工団体と連携したセミナーの相談会も行っています。大分県立図書館で第1、第3土曜日、午前中はセミナーをやって、午後は相談会と。日田市は原田市長の

ところでBIZサポひたというのがありますね。そちらと連携して、2か月に1回セミナー&相談会を開催しています。佐伯市は不定期ですが、この間も市から相談があってやりました。竹田市も創業セミナーをやったおかげで知り合いとなったものですから、Instagramの写真の撮り方とかポップの書き方というセミナーを今年2回開催することができました。

それから、金融機関と連携した出張セミナー&相談会、日本政策金融公庫大分支店、大分みらい信用金庫、コロナの前は大分銀行宗麟支店や大分信用金庫ともしょっちゅうやっていました。コロナの最中はストップした部分もあるし、今年あたりは大分みらい信用金庫からの提案もあり、セミナーもオンラインでやろうとって、オンラインセミナーもやっています。

日本政策金融公庫は全国的な動きでよろずと連携しなさいという指示があったようで、相談者が希望すれば、公庫とよろずと相談者、3者で入ってセミナーや相談会をやっていて、非常に効果的だなと考えています。

ということで、よろずが今力を入れているのはこの相談とセミナーであると考えています。

では、次の14ページ、大分県よろず支援拠点の主要実績数値ですね。アスタリスクをつけている部分は、これは中小企業基盤整備機構のよろず支援拠点のホームページで公表されている数値です。ただ、公表されている数値は各県別に一覧で公表されているので、順位はついていません。

それで、相談対応件数が大分は昨年実績は9,543件で、全国順位18位です。現在、9月末実績で21位で、これはやはり都市部でコロナの影響が大きく、都市部にいろんな施策が集中していますよね。都市部での相談者が増える。だから、数からいくと、大分は経済センサスでは32、3位だったと思うんですね。そういう中からいくと、言い訳がましいですが、まあまあの数値かなと考えています。

それから、来訪相談者数についても昨年は2,214人、これは実際来られた方ですね。全国20位です。下側の括弧が電話で相談された外

書きです。昨年は20位です。ここら辺の順位は、私としては何とか10位台後半で頑張っているよとコーディネーターにハッパをかけています。現在のところ18位で推移です。

問題は、この課題解決件数です。やはり御相談された内容が解決したかどうか。解決する要件は国からいっぱい示されていますが、これがやはり大事な問題で、昨年は525件で17位。今年は306件です。9月末の数値がまだ国から来ていないので、公表値はまだ出せませんが、306件は9月末の数字ですが、順位としては8月末で20位となっています。

フォロー成果確認件数、要は、電話等でフォローアップをして、成果が出ているかです。

それから、ネットワーク活動件数、さきほど出ていたように、いろいろと連携してやっていきなさいということですね。これは、大分県は私が就任してから、やはり頼りになる既存の支援機関の皆さんと連携して、何とか数を増やしていきたいということに力を入れてきたので、昨年は879件、全国で9位、現在460件で、全国順位4位になっています。これは、一つは、大分県庁のホームページの中に商業・サービス業振興課が、コロナ対策の県の施策の一つとしてクラウドファンディングを使った事業をやるので、案内の動画を作ってくれないかということで、Zoomで動画を撮って、それを大分県のホームページに掲載しています。これがネットワークに該当するので、数値が上がってきています。

あとは新規相談者数。

もう一つ説明したいのは満足度調査です。これについては、よろずに相談に来られた直近6か月以内の方に対し、全国本部から、よろずを経ることなく直接、満足度調査がいきます。赤の括弧書きは、よろずに相談して満足だったという方の数です。上の黒字書きは満足とやや満足を合わせた数字です。全国かなり拮抗しています。誤差の範囲もあるかもしれない。でも、ここ3年間、大分は2位、2位、3位です。その前が実は26位だったんですね。その前も34位。私はやはりこの満足度を上げることと課

題解決をすることが大分県よろずの最大の課題であると考え、マネージャーをはじめ、支援課の方と相談して、今回載せていませんが、相談に来られた方に相談記録簿をつけ、相談の内容、こんなことの相談ですね。では、我々こう言いましたよね。次回までにこういうことを片づけましょうねということを書き、1部は相談者に渡し、1部は我々が控えにする。紙切れ1枚渡したらなくしてしまうので、フラットファイルのちょっと固めのもの、よろず相談記録簿を作って、そこに穴を空けて入れてあげる。よろずに来るときはこれを持ってきてくださいねということでやりました。3年目になりますかね。これは全国本部にも評価され、この2位、2位、3位というのは、それが反映したんだろうと。

相談に来られた方はコーディネーターと対面で話していますが、なかなかメンバーを知っている方は少ないです。帰ると忘れてしまうんですよ。忘れたから、アンケートも、何だったかなとなりますが、そういうものを渡しておきさえすれば、コーディネーターはこんなことを言ってくれているな。よろずは良かったなと丸を付けてくれ、こういう数値が出てきます。

この内訳の中で、よろずのコーディネーターの提案したことが成果として実現しましたかという項目がありますが、それが全国27位だったのが、昨年では10位台前半に上がってきている。そういうものが書かれると、私も何を言ったか、実際どうなったかをチェックするので、それを見ては、よろずはやはりどんどん結果を出しているということでコーディネーターの皆さんにも協力を願っています。

さあ、いよいよ相談内容の話に移ります。今までは相談と関係する「課題大」と中小企業庁のセールスフォースの構成がツリー構造になっており、まず一番最初、「課題大」というのを書かないといけません。内容が経営改善、売上拡大、創業、事業承継、再チャレンジ、廃業、過去記録、こういうものに決まっています。この中のどれかをとるということになっていきます。

過去の数字を見ていくと、特に令和2年、コロナのときですが、大体基本的には売上拡大の相談が例年7割ぐらいです。創業が2割ぐらい、経営改善が1割ぐらいになるので、こうした数値になってきています。

ただ、例年と比べて多いのが令和2年、ちょうどコロナが発症した年になりますが、経営改善の割合、件数がぐっと大きくなっていることが見てとれると思います。

これを少し見やすいように、16ページ、件数の推移で見ていくと、16ページの一番下側、経営改善、中の数字で見ていくと、令和2年は前年に比べると4倍ですよ。これはまだ9月末ですから、今年も半年ですが、371件です。大体700件から800件近くいくだろうということで、経営改善は大きな問題になっているということです。

ただ、その中でも創業の件数が比較的順調に推移しています。今年も創業セミナーをやっているんですが、国東市では第1回目が20人を超えていましたね。今第2回目をやっているんです。例年1回だけだったんですが、第2回目も今20人近く来ています。宇佐市も20人超えていました。創業セミナーを受講される方が非常に多いし、市町村で創業補助金がかかり整備されてきたので、創業者の意欲が非常に高くなっているなという気がします。コロナの中ではありますが、そうしたものが非常に目立った。

課題である内訳、構成比です。構成比で見ていくと、やはりさきほど申し上げたように、令和2年、経営改善のところが9.28%ですから、2.5倍ぐらいありますね。今期も半分ですが、7.94%程度になっているということで、いかに令和2年に経営改善問題が大きく出てきたかということは、この数字から見ても分かります。

次に18ページ、「課題中」です。これはさきほどのツリー構造の下にぶら下がってきます。下にぶら下がってくるものの中が施策活用、資金繰り、経営知識、IT活用、事業計画策定、販路提案、商品開発、広報戦略等々です。

この中で目立つのがやはり令和2年の資金繰

りが前年に比べると倍増しています。それから、施策活用が異常です。353件が1,388件に、割合としては3倍近くになっていますね。だから、資金繰りに対していろんな施策が打たれたんだが、その施策をいかに活用していくか。

それに伴って事業計画策定も、当然その施策を活用するためにいろんな書類を出すので上がってきている。

また、IT活用については、コロナの最中ですから、Webマーケティングを非常に重視してきたので、ここら辺の数値も伸びています。

次に19ページ、やはり一番下側、施策活用がぐんと伸びていますね。それから、資金繰りについても伸びていることが見てとれます。

構成比で見えていくと20ページになります。やはり施策活用は非常に目立ちますよね。資金繰り、施策活用と、事業計画策定と。事業計画策定の下側がIT活用ですからね。ここら辺がコロナの時代、目立ったところかと考えています。

この全体的な割合の中にコロナも全部入っているの、国が別途コロナに注目して統計を取りなさいという指示が来てまとめたものが、21ページです。

「新型コロナウイルス関連相談対応」という項目を設けて、関連したものにはチェックを付けたと。これは令和2年から始まった項目です。令和2年は全体で1,963件ありました。その中で、業種として多いのはサービス業や宿泊業・飲食業、そして小売業になっています。

今年もその調査は引き続いていて、令和2年からだから、なかなか比較は難しいでしょうが、22ページに生の数字であげています。やはり全体構成を見ると、数字だけ見るとこうなります。

23ページがその構成比です。構成比で見ると、大分県よろずの特徴としては、やはりサービス業、宿泊業・飲食業、ここら辺でも6割近くになってきています。これは各県よろずによってだいぶ違うみたいですが、大分はやはりサービス業、宿泊業・飲食業、それに小売業となっ

ています。

国からの指示はここまですべてになっているから、委員の皆さまの御興味のあるコロナの対応については、さきほど申し上げた「課題大」、「課題中」の中でお含みおきいただければありがたいと思います。

24ページ、コーディネーター執務室のホワイトボードへの「コロナ関連施策体系図」掲載です。これは昨年の評価委員会で写真を出したもので、九州経済産業局の中小企業課長がお見えになったときに、非常に好評でした。要は、いろんな施策が出てきたので分からないんですよ。それで、うちのデザイン担当のコーディネーターが全部まとめてくれました。そして、各コーディネーター、専門分野が違うコーディネーターもこれを見れば一応話ができる。それから、そこに全部チラシを張っているから、よろずで即回答できないものはコールセンターを御案内できますね。さきほど申したように、業務代行はできませんが、支援はできます。例えば、小規模事業者持続化補助金を出して落とされた。何でだろうと見ると、運転免許証の写真が半分切れたとか、いろんな数値、表の作り方がまずかったとか。そういうものの是正を我々も支援しました。これは非常に良かったかなと、全国本部でも評価されました。

25ページは県、市、商工団体と連携した出張相談会の案内チラシですが、小さくてすみません。上が前半、要は9月まで、下が後半。後半はやはりコロナの影響を受けているので、新型コロナウイルス対策、資金繰り、売上拡大等を入れています。県立図書館にもこういうチラシを置いています。これは各商工会、商工会議所、行政に配るとともに、場所によっては商工会の会報に同封してもらおうなどしています。

26ページは昨年の創業セミナーの実施状況です。御覧になって分かるように、宇佐市辺りはウサノピアの広いホールでこれだけの隙間を空けて神経を使いながらやりました。豊後大野市も佐伯市もそうです。国東市は結構密なところでやりました。あとはやはりソーシャルディスタンスを気にしながら昨年実施しました。幸

い創業セミナーは中止することなく、時期が少しずれ込みましたが、全部やることができました。

最後に、よろず支援拠点における新型コロナウイルス感染症対策です。

廊下の入口に検温やマスク着用について表示しており、コーディネーターも、朝来たら検温して、外に出て帰ってきたら検温してチェックを入れる。それから、一番大きな6番の相談室ですが、アクリルボード設置と同時に、60インチのモニターを使い、国とのWeb会議とか、セミナー等で使っています。

以上、ちょうど40分で、早口で申し訳ありませんが、説明しました。

**平岩委員長** ありがとうございます。

私、初めて聞くようなことも多くて、大変膨大な作業をなさっているんだなと思って聞いていました。御説明いただいたので、ここからは皆さんそれぞれ御自由に御意見、御質問を出してください。

**堤委員** 今話を聞きながら、かなり総合的な支援体制を取っているのが分かりました。

ただ、かかりつけ医である商工会、商工会議所などでもよろず的な相談業務は本来しているはずで、経営指導員は経営だけではないから、すみ分けがちょっとよく分からないですね。よろず支援拠点に直接行かれる方もいるでしょうし、商工会議所を経由して行く方もいるでしょうが、商工会議所の中で、商工会でもいいですが、そこで問題解決はできないのかなというのが1点です。

それと、私が興味があるのは融資の関係です。コロナでは金利据置きとかいろんな融資制度がありますが、今から返済が始まるという状況の中で、そういう相談も結構増えてきているのではないかと思います。傾向が分かれば教えてください。

**関谷参考人** 堤委員ありがとうございます。

共産党の猿渡議員から具体的にいろいろ相談があり、特にうまく機能できない制度は猿渡議員と話をしながら九州経済産業局に上申しました。当初小規模事業者持続化補助金の関係で、

フリーターとか制度のなかったものが後ほど整備されたのは、そういう御配慮のお陰だろうと考えています。

まず、第1点の経営指導員との整合性は、経営指導員もそうですが、大分スタートアップセンターもあります。我々は同じことをやっているという意味がないので、お互いに機能分担しましょうと。まずやはり伴走支援をしているのは経営指導員なので、商工会等に一度直接相談してください。経営指導員は補助金とか融資は結構得意です。ただし、売上げ拡大、特にホームページ整備とか販路拡大とか、この辺になると、経営指導員も準公務員ですから、経験が少ない方が多いです。それについては、さきほど申したうちのIT担当、それから、販路はトキハ出身で一村一品株式会社でも活躍した者、寿屋出身で商工会等にもいた——要は、百貨店等の大口クラスと道の駅とかスーパー等の地についたところの二つの販路拡大担当がいるので、この辺でうまく機能分担できていると考えています。

それから、現在、資金繰り等を聞くと、大体皆さん順調にいきつつあります。と言うのは、やはり日本政策金融公庫をはじめ、補助金等で一段落しました。委員がおっしゃるように、我々も必ず据置きは1年取れと、できるだけ据置きを取りなさいと言っています。いよいよ返済が始まるのが問題になります。ですから、融資の相談にお見えになったときに、出血防止のための融資は当然最優先でやります。

と同時に、車の両輪ですよ。売上げ拡大部門も一緒に動かないといけないと考えています。融資を返済するためには売上げの拡大と同時に経費の削減もしないといけない。こうしたことを一緒に、よろずの中でチームを組んでやっているのです。融資部門担当者と売上げ拡大部門とが車の両輪でやっています。

実際、中小企業庁の考えは、ちょっと今一段落しているから、政府も安心しているかもしれませんが、返済が始まるので、また相談が増えるかなと。

だが、コロナ禍を通じて大事なものは、経営基盤の強化と生産性の向上ですね。経営基盤を強

化するためにはやはり売上げを増やさないとはいえない。いかにして今の時代、売上げを増やしていくかとなると、やはりネットの広報戦略も必要になるだろうと、さきほどデータで見たように、結構IT活用の相談が多くなっていますね。

こうしたことでよろしいでしょうか。

**堤委員** 分かりました。

**木田委員** こういう支援拠点があるのは余り存じませんで、申し訳ありません。

この成功事例集を見たら、私の友達が出ていて、40代で役所を辞めて店を出すと聞いて、大丈夫かなと思いましたが、的確なアドバイスをいただいて、その方も今2店舗目の開業までいき、うまくいっているの、すごいなど。こちらに相談されたんだと。

お尋ねしたいのは、私の知り合いで飲食業をしている方で、コロナで4件のうち2件やめました。そうすると、飲食業で廃業された方はかなりいるのではないかなと。そういう御相談も受けているとは思いますが。飲食業をやめて、次何をやるかといったときに、こういうことを始めたら、とかアドバイスもしているのではないかなと思います。飲食業をやめられた方が次の事業展開に進んでいるのか、状況が分かれば教えてください。

**関谷参考人** よろずで廃業支援したのは余り数は多くないですが、あるところは飲食業をしていましたが、ある部門の調子が悪いので、そこを切り離してその部門を廃業したと。良かった部分について、集中して力を入れてやっているという事例はあります。

あと、飲食業の方で、今のところよろずでは、逆に都町の方がやはり資金繰りに困って相談に来られ、一つ、二つの案件を融資担当がお世話したことにより、口コミによって広まって、かなり相談者が増えてきました。

飲食業をやめて、他に展開しようという話は今のところは余り数は来ていません。

逆に、これまで培ってきたノウハウを得て飲食業で創業したというよろずの支援の成功事例は、あちこちで出ています。かなり経験を積ま

れ、また、これからも創業したいという方もいるし、そういう方はやはり事前の準備がしっかりできているなと思います。

**木田委員** 私の知り合いに創業したいという方がいるので、ぜひ紹介させていただきたい。ありがとうございます。

**関谷参考人** 今日私、この会にお声がけしていただいて喜んで来ました。恐縮ですが、委員の皆さまにぜひこの機会によろずのことを御理解していただき、チラシを入れているので、よろずでどんどん御案内いただくと我々も大変ありがたいと思います。どうぞよろしく願います。

**今吉委員** 今日はどうもありがとうございます。

中小企業とか小規模の事業者がいろいろ問題を相談するのですが、8ページ、よろず支援拠点のミッションを達成するために各拠点に取り組んでいただきたいことで、地域活性化や商店街活性化などを通じた支援も意識して積極的に連携を図るとあります。相談を受け、起業自体はいいでしょうが、連携を図るよう指導するとは実態的にはどうなのでしょう。

**関谷参考人** 連携を図ることについて、商店街活性化は今のところ個店の相談に対し、例えば、よろずの相談者の中で、ちょうど取引ができる案件については御紹介したりして、よろずの中で連携したりしています。地域の方の需要と供給ですね、よろずで相談に来て、ああ、この案件はあそこが得意だな、ここが得意だなと。国の機関ですから、直接紹介業務はやっちゃまずいので、こういうところがありますよ、対応してみたらどうですかという連携で御支援した例はたくさんあります。

**今吉委員** 僕は中津ですが、中津駅から商店街がずっとあります。昼間はまずほとんど人が通っていません。昼間の店もいくつかあり、夜は居酒屋がありますが、継続に大変みんな苦労しています。商店街自体がなかなか元気にならないということがあるので、そういう連携をした方がいいですか。

**関谷参考人** 商店街の方がお見えになって、商店街活性化をやりたいということであれば、こ

これは中小企業者の会ですから、よろずのコーディネーターと連携していきながら相談していきたいと思います。

**今吉委員** あと個人的にお願いですが、僕は今和傘をやっています。伝統工芸として残すという事で、いい知恵はあるでしょうか。

**関谷参考人** それは正に事業引継ぎ支援センターがM&Aとかをやっています。

また、うちの販路担当と相談してみると、例えば、別府の温泉街とマッチングするとか、和装のお店とマッチングするとか、いろんな案が出てくると思います。

**今吉委員** ありがとうございます。

**平岩委員長** では、個人的なことは別で質問をお願いします。

**太田委員** 私は湯布院ですが、コロナで、テナントに入っていた店が家賃が払えなくなったので、全部撤退して空き店舗だらけで、商店街の中でも湯の坪通りの中でも相当の空き店舗がこの2年続いています。ほとんどが外部資本の店なので、そういうものは商工会等がなかなか発信しづらい。マッチングと言われましたが、そこら辺が今非常に課題となっています。何か知恵はあるでしょうか。

**関谷参考人** 外部資本は、別府市の長野市長は、空き家についてデータベースをつくってマッチング事業をやろうということで、実際動いていますよね。そのほか各市町村も空き家対策についてはマッチング事業にだいぶ乗り出しています。空き家のリノベーションをして活性化させていこうとしています。商工会だけではなかなか難しいかもしれない。行政を少し巻き込まないと難しいのかな。ただ、行政が組むときに、外部資本が入っていると、なかなか地域の行政では難しいところがありますね。やはり情報発信というところはネックになってくるかなという感じがします。湯布院であればお客様が戻ればすぐ入ってくると思いますが、そこが問題でしょうね。

**太田委員** 昨日、おとといと週末は最近にない人手が一気に出ました。それもほとんどインバウンドがなくて、日本人ということで、その辺

は期待するところですが、2、3年はまだまだ通常に戻るには時間がかかるのかなという気がします。その間の支援と言うか、早くその辺がつながるといいなとは思っていますが。

**関谷参考人** いいものを持っているところは、さきほど言ったように、Webでやられたりして、売上げ減少分はそれで補うとか、そういうことをやられています。

それから、インバウンドについても、なかなかお見えになることができなければ、やはりWebで商品を少しでも売っています。さきほどおっしゃったように、外部資本が入っていて、そこが空き店舗になってきて、となるとなかなか難しいところではありますね。

すみません。お答えにならなくて。

**末宗委員** よろずは相談料はあるのか、いらないのかも含め、予算的には大体国、県、市とかがあるだろうけど、どのくらいの規模でやっているのかがまず一つ。

それと、資料を見ると、売上げ拡大が一番相談が多いわね。やはり商売は売上げをどう伸ばすかだろうけど、薄利多売と高級品志向というのもあって、そこらあたり売上げ拡大にどんな形で、今相談に関わっているのか、その2点。

**関谷参考人** 分かりました。

まず、第1点目、説明が漏れてすみません。よろずは国が設置した無料の経営相談所です。基本的に受付は9時から4時までですが、相談自体は5時までやっています。1時間の枠です。このコーディネーターはそれぞれ業務委託契約で毎日出ているわけではないので、電話を受けて、受付でどういう相談かを判断させていただき、担当コーディネーターの直近の出勤日を御案内し、時間調整して予約を入れます。それで相談が動く。何回相談されても無料です。

予算の関係では、委員が御案内のように、無料のものほど国民にとって高く付くものはない。いらぬことですが、よろず全体では全国で約50億円の予算が付いています。

ただし、語弊がありますが、いろんなものに比べると、50億円で全都道府県でこういうものが機能して結果を出しているの、私が言う



のもおこがましいですが、非常に評価は高いと感じます。

ちなみに、今年の概算要求では、40億円で20億円上乘せしています。一つは中小企業・小規模事業者の中の従来の作業をやりながら成長志向型企业、要は、売上高でいけば10億円、20億円、従業員数でいけば100人、200人程度のところにもよらずの支援の手を差し伸べてはどうだと中小企業庁は検討しています。

全国で50億円、我々がさきほど申したように、数字の上では大体15位から20位の間にいますが、これは純粋な数の上です。ですから、これを中小企業庁は予算、コストパフォーマンスで割り戻します。それで割り戻したら、大分県は補助金配分上の順位では去年は全国8位ですから、数は少ない中でも結果は出していると考えています。

それからもう1点、売上げ拡大、何をやるんだと。これは「課題中」の中を見てお分かりになるように、売上げ拡大のやり方はいろいろあります。商品開発、販路開拓、それから、ITを活用した情報発信、そういうものをいろいろと取り混ぜながら売上げ拡大をしています。この成果事例集の中でも、創業したとか売上げが拡大した事例を中心に入れています。特に新商品開発は、うちの販路担当が支援して新しい商品をつくり、それが順調に売れ出したものも多数入っています。そうしたことでよろしいでしょうか。

ちなみに、宇佐市の是永市長は非常に力を入れてくれており、創業セミナーも今年は二十何人来ていましたね。それから、創業補助金も準備しているし、きめ細かくいろんな施策を組まれていると考えています。

**末宗委員** 今、アトキンソンの話が出たが、要するに、日本の企業を120人以上にせよという理論よね。そして、ヨーロッパとかアメリカとか比べて120人以上にしないと1人当たりの生産効率が一番有効に機能せんという理論なんだろうが、要するに、日本の中小企業は、戦後ずっと零細企業のままというのが山ほどありますが、そこあたりを今後どうやって解決する

か。日本が高度成長のときは随分所得も上がったが、今は出稼ぎに行かんといけんような立場に入りよるわね。そこあたりを現状維持だけでやっていくと。今選挙があっているが、自民党から共産党までただばらまきだけや。（「語弊がある」と言う者あり）本当のところですか。そういうところの経営観というのがあるんですか、こういう制度に。

**関谷参考人** それはあります。デービッド・アトキンソン、最近いろいろと言いは変わってきています。

ただし、私も読んだ限りは、やはり今後企業が生き残るためには経営基盤を強化して生産性を向上させるのが第一であると考えています。彼の理論では、人件費を先に上げた方が経営者が頑張って生産性が上がっていくんだと言っていますが、それは韓国の例がまたあるので、いろいろと難しい問題が起こると思います。

ただ、中小企業・小規模事業者は、地域構成、産業構成の中で住民に直結した問題をいろいろと解決していただいているので、小規模事業者は小規模事業者のすごい機能を果たしていると思えます。

ここから先は個人的見解ですが、デービッド・アトキンソンは中小企業基本法に基づく中小企業の定義に問題があるのではないかと、これには賛成のところがありますね。JTBみたいに大企業が中小企業に逆に入ってくる時代ですから。その中で、やはり工業は生産性が高いし、定義のぎりぎり高いところで3億円、300人と言っているから、問題は、小売業、サービス業が低く抑えられていると。あれをもっと上げたらいいのではないかというのはやはり議論の余地があって、それは規模拡大につながっていくのではないかと考えています。

そういう意味で、中小企業庁が成長を志向する企業についても、よろずが従来の小規模を中心に議論してきた中で、そういうところにも力を入れるというのは、そうしたことの表れではないかなと思っています。

要は、1999年の中小企業基本法の改正により、今まではスケールメリットを追っかける

事業協同組合等に対して助成を行っていたのが、個人に助成が入るようになったと。だから、やる気のあるところにはどんどん支援をしていきますよ、裏を返せば、やる気のないところには、そういうことにはならないかもしれませんよと。我々としてもぜひよろずに相談に来ていただいて、やる気のある企業についてはどんどんいいところを見付けてあげたい。よろずのミッションとしては、相談内容が課題ではない。本人が気が付いていないことをよろずは見付け出してあげて、いいところを見付け出すのが我々のミッションですから、そうした姿勢で対応していきたいと考えています。

**清田委員** コロナの件で質問します。

24ページに、特別給付であるのか、融資の部分、非常に国、県、市もコロナの様々な支援メニューを出して、これはこれで非常にいいことだなと思います。

ただ、私もちょっと感じていましたが、実際、これだけ多岐にわたる支援策が、個人事業主を含め、情報として本当に伝わっているのかなど。例えば、商工会議所の会員とか商工会の会員であれば情報は得やすかったりするかもしれませんが、ただ、さきほどちょっと話が出ましたが、高齢で飲み屋をしているおかみさんとかママさんとか、インターネットもそんなに得意ではない。また、そういう大きな団体に所属しているわけでもない。実際、御相談を受ける中で、国、県、市のそれぞれのこういう支援メニューの情報がちゃんと利用できる方に行き渡っていたのかどうか、感覚の話にはなるかと思いますが、お聞かせください。

**関谷参考人** 行き渡っていませんね。国が施策を組みました。それから、県が国の空いた隙間を埋めるべく、いろんな制度を作ってくれました。これは県はずごいなと思います。商工観光労働企画課長に、施策はどう考えるのかと言ったら、国と同じことをやってもしようがないので、国の漏れたところをやるんだと。なおかつ、市町村は国や県の施策の漏れたところをやっていこうと。これは非常に今回それぞれうまく機能したなと思います。

問題は、その施策がどれだけ普及浸透したか、委員がおっしゃるとおりです。我々のところに電話があり、そうした案件については、こういう補助金がありますよ、こういう助成金がありますよ、こういう有利な融資がありますよということを申し上げて、初めて知った方もいます。それから、情報の中で、一つの部分だけ耳に入っていて、中身がよく分かっていないという方に対する支援も多いです。そういう意味では、今回、相談の内訳がやはり2倍、3倍に増えているところは、そうしたところに役に立ったのかなという感じがしています。これはよろずの浸透も含めてですが、やはり施策を打ったときに、いかに地域に浸透させるか、これは本人がその必要を感じたときではないとなかなか耳に入らないんですね。我々もそうですが、通常るときにそういうものが出て、自分のことだとは思わない。でも、自分がそういう困ったことになったときに、タイムリーに情報が入るかどうかということになるのではないかと考えています。

**清田委員** ありがとうございます。

実際、私も行きつけの飲み屋のママさんに教えてあげたり、自分は商売をしていて、この辺の情報を持っているから、教えて一緒に書いてあげたり、市役所に出してあげたり、県に行つてあげたりとした方もいたようで、せっかくこの支援メニューがあるので、これを取りこぼしがないというか、ちゃんと利用できる方が利用できるように、また、逆に知恵があれば県にも、国にも、市にも言っていただきたいです。また、よろずに行き着いた方は、そうやって教えていただきながらやっていけるのでしょうが、我々もこういう支援センター、よろずがあるよということも広げていくので、情報伝達という部分でいろいろアドバイスをいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**関谷参考人** 委員がおっしゃった事例で、従来、小規模事業者持続化補助金が12月まで創業している方が対象であって、その翌年1月から3月は対象ではなかったんですね。御相談に見えた方に、それはあいにく対象期限に入っていま

せんねと。ただ、いろんな情報から、対象になりそうだとするところについては、こちらからフォローアップの電話をして、どうも対象になりそうだから、情報に気を付けてね。具体的に変わったときには電話をして、対象になりました、ぜひ申請してくださいと。よろずに御相談された方については、こういう相談で来ているというデータベースが残っているので、フォローアップができます。ですから、委員の皆さま、できるだけこの機会によろずをうまく御利用していただいて、今後ともこちらが数が増えていくので、御協力をどうぞよろしくお願ひします。

**吉竹委員** さきほどからあるように、私も疎くて、初めてこういうシステムと言うか、よろずがあるのを聞きました。私、さきほど名前が出た竹田なので、そのところで、例えば、商店街の人たちに声をかけるじゃないですか。いろんな業態がありますよね。種類が違ふ。経営だったり、Webだったり、いろんな形がありますよね。それを相談したときに、せっかく来てくれるのであれば、1時間のために1時間、2時間の往復ですから、そこで何人も、例えば、1人ではなく、2人で対応できるような可能性があれば、広げて少し数多くの人を集めて、そういう説明会等を企画できるのかなと思ひますが、それは可能ですか。

**関谷参考人** 竹田市にも投げかけていますが、わざわざお見えにならなくても、人数がそろるのであれば我々は出張相談会として出ていきます。

**吉竹委員** 違ふんです。私が地元で1時間で対応してくれるこういうシステムがあると説明をして、たくさんの人に声をかけて、いろんな形の相談があるとき、専門家が何人か来てくれて、多数の人に時間をかけると、それが1時間ではなくなる場合もあると思ひますが、そういうことに対応できるのかなと思ひて。

**関谷参考人** 我々は国から非常に厳格な管理を受けており、要はチェックされています。コストパフォーマンスです。1人のコーディネーターが半日で2件やらないとコストパフォーマンスは上がらないので、1人のコーディネーター

が行って2件対応させてもらえるということであれば現地に行くことは可能です。よろしくお願ひします。

**堤委員** 例えば販路拡大の関係で相談に来られて、指導をしましたと。Web、ホームページを作ったり、その後のフォローアップがなければせつかくの相談もいきでこないわけですから、長期にわたるフォローアップはよろずであるのか、それとも商工会議所なのか、商工会なのか、それ以外なのか、そこら辺はどうなんですか。

**関谷参考人** 基本的にはよろずで対応しています。やはり販路の提案をしてフォローアップしないと、結果が出たか分かりませんから、基本的によろずが対応します。

結果が出たところで、商工会議所の経営指導員に任せることも可能ですし、引き続きよろずの担当でいくことも可能です。

販路拡大の場合はどうしても販路担当コーディネーターが製造現場を見たがるので、要は、バイヤーにつなぐときに、どういうところでやっているんだと、どういう作業をやっているんだということまで押さえられるので、そうしたことで、どうしてもよろずの販路担当が引き続き御支援申し上げることが多くはなっています。

**平岩委員長** ありがとうございます。

皆さんそれぞれに自分と関わりのある商店だとか、お店だとか、サービス業だとかイメージしながら質問をされたんだと思ひます。私も知り合いの人がやっとう店を持って、さあ、頑張ろう、これから借金を返していくぞと、やっとう軌道に乗ったなというときに、去年のコロナだったんですよ。店を畳もうかと随分悩んだが、何とか頑張ってやってきて、前年度の売上げの3割いかなかったら支援してもらえるとありましたよね。でも、どんなに計算しても29.7%になるんですね。お客さんが温かくて、何とか支援しようという思いが29.7%になっているんだと思ひますが、本当に苦しんでいる製造業、サービス業、飲食業、小売業、たくさんある中で、少しでも救われる状況になっていくために、私たちは何をしなければならぬのかなということ、今日はよろず支援拠点の関谷さ

んの話聞きながら教えていただいた気がします。

これからも私たち学んでいくので、どうぞよろしくをお願いします。本当に今日はありがとうございました。

**関谷参考人** 委員の皆さまどうもありがとうございました。

最初に申し上げたように、よろずだけでは何もできません。地域の皆さま方の御支援、特に行政、執行部、立法機関である皆さまのいろいろな御紹介が必要なので、どうぞ遠慮なくよろずに御紹介してください。精一杯頑張ります。どうぞよろしくをお願いします。

**平岩委員長** ありがとうございました。

委員の皆さん、今日は長丁場、大変お疲れさまでした。

今回は11月16日火曜日、午後1時半から行う予定にしています。

アンケートの集約を踏まえ、中間報告に向けての協議をしていきたいと思っているので、その心積もりでよろしくをお願いします。

それでは、これで全て終わります。ありがとうございました。